

# 各種税金の手続きをお忘れなく



**市民税・都民税 所得税は3月15日(木)までに申告を**

市民税・都民税、所得税・復興特別所得税の申告は3月15日(木)までです。まだお済みでない方は、忘れずに申告をしてください。また、軽自動車税の手続きや償却資産の申告についてもお知らせします。

## 市民税・都民税 申告は市役所課税課へ

平成30年1月1日現在、立川市に居住していた方で、給与所得のみの方と公的年金等の収入のみの方は通常、申告の必要はありません。給与所得以外に年金、配当、家賃、原稿料などの所得があった方や源泉徴収票に記載されていない控除を受ける方は申告してください。

度の納税通知書が送達される日までに、市役所へ提出する必要があります。

平成29年中に所得がなかった方も、非課税証明書の発行や国民健康保険料・介護保険料算定などの基礎資料となるため、申告をお願いします。

所得税の確定申告をする方、市内に住む方の扶養親族となっている方は、申告は不要です。

## 所得税 確定申告は立川税務署へ

所得税・復興特別所得税の申告は、立川税務署(緑町4-2立川地方合同庁舎内)で受け付けています。

なお、すべて記入済みの確定申告書は、3月15日(木)まで市役所1階で仮受け付けを実施しています。

いずれの会場も土曜・日曜日

## 原動機付自転車・軽自動車 廃車や名義変更の手続きはお済みですか

原動機付自転車や軽自動車にかかる税金(軽自動車税)は、毎年4月1日現在の所有者(名義人)に課税されます。廃棄や譲渡、盗難などにより車両を所有していないにもかかわらず、廃車・名義変更の手続きがお済みでない場合は、下記①の車両は4月1日(日)、②③の車両は3月30日(金)までに必ず手続きをお願いします。

また、引っ越しなどにより、使用する場所が変更になったときや、所有者(使用者)の氏名、住所に変更があったときも手続きが必要です。くわしくは、次の各種手続き窓口にお問い合わせください。

- ①125cc以下の原動機付自転車と小型特殊自動車 市課税課諸税係(市役所1階35番窓口)内線1200(3月25日(日)、4月1日(日)に臨時休日窓口を開設します)
  - ②125cc超のバイク 東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所(国立市北3-30-3) ☎050(5540)2033
  - ③四輪軽自動車 軽自動車検査協会東京主管事務所多摩支所(府中市朝日町3-16-22) ☎050(3816)3104
- 市課税課諸税係・内線1200

を除きます。

立川税務署 ☎(523)1181

## 事業用資産をお持ちの方 償却資産の申告はお済みですか

償却資産とは、土地や家屋以外の、事業の用に供することができる資産(機械、器具、備品や構築物など)のことで、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。償却資産をお持ちで、まだ申告をしていない方は、課税課

償却資産の例は次の通り▼事務系▼事務機、椅子、書棚、OA機器など▼飲食業▼看板、厨房設備、冷蔵庫、カラオケセット、エアコンなど▼理・美容業▼理・美容椅子、サインポール、消毒器、洗面設備など▼クリーニング業▼洗濯機、脱水機、ドライ機、ボイラーなど▼病院・医院▼レントゲン、手術用機器、歯科診療ユニットなど▼不動産貸付業▼舗装路面、門扉、看板など

市課税課諸税係・内線1200

## 市議会定例会 3月22日(木)まで開会

平成30年第1回市議会定例会は3月22日(木)までの会期で開かれています。

今後の会議日程は▼3月12日(月)～15日(木)▼予算特別委員会▼20日(火)▼議会運営委員会▼22日(木)▼本会議(議案審議など)の予定です。

市議会はどなたでも傍聴できます。傍聴を希望する方は、会議当日に直接、市役所3階の本会議場へお越しください。

## 自立型ソーラースタンドを設置しました

市は、再生可能エネルギーの普及等を目的として、市役所本庁舎と子ども未来センターに、自立型ソーラースタンドを設置しました。

このソーラースタンドは、太陽光で発電した電気を蓄電池に充電し、夜間の照明などに使います。また、スマートフォンなどへの充電が可能なので、ぜひご活用ください。



環境対策課温暖化対策係・内線2243

## 「ちよこつと共済」受付中

都39市町村が共同で実施する交通災害共済です。立川市では、3歳～14歳(平成30年4月1日現在)の方はBコース(500円)に自動的に加入しています。70歳以上(平成30年4月1日現在)

の方と、立川市心身障害者手当を受給の方は、市に申し込むことによってBコースに無料で加入できます。Aコースを希望する場合は500円が必要です。

●申込場所 ▼生活安全課(市役所2階54番窓口)▼窓口サービスセンター(立川タクロス1階)▼各連絡所▼市内の金融機関(会費の支払いがある方。ゆうちょ銀行と一部金融機関を除く)

●生活安全課生活安全係 ☎(528)4376

## 公開する会議日程

●申は申込制(申込順)。そのほかは直接会場へ(先着順)。

●申夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議 3月14日(水) 午後6時30分から市役所2階208・209会議室 5人(申)子育て推進課子育て推進係・内線1340

●建築審査会 3月20日(火) 午後3時から市役所2階210会議室 10人(申)建築指導課庶務係・内線2331

●契約・倫理制度改革評価委員会 3月20日(火) 午後3時から市役所3階302会議室 10人(申)品質管理課・内線2449

●在宅医療・介護連携推進協議会 3月23日(金) 午後1時30分

分)3時(場)市役所2階208・209会議室 10人(申)高齢福祉課介護予防推進係・内線1472

●自転車等駐車対策協議会 3月23日(金) 午後1時30分から(場)子ども未来センター2階201会議室 5人(申)交通対策課自転車対策係・内線2285

●生活環境安全確保会議 3月26日(月) 午前11時から(場)市役所2階210会議室 5人(申)生活安全課生活安全係・内線2546

●都市計画審議会 3月26日(月) 午後2時から(場)市役所2階208・209会議室 10人(申)都市計画課都市計画係・内線2365

●農業委員会総会 3月26日(月) 午後2時から(場)市役所2階210会議室 4人(申)農業委員会事務局・内線2654

●地域福祉推進委員会・第4次立川あいあいプラン21推進検討委員会合同会議 3月27日(火) 午前10時から(場)総合福祉センター2階視聴覚室 5人(申)福祉総務課地域福祉推進係・内線1493

●市史編さん委員会 3月27日(火) 午後1時30分から(場)たましんRISURUホール5階第2会議室 5人(申)地域文化課市史編さん担当・内線4044

## 今月の納期 4月2日(日)

国民健康保険料第9期分 後期高齢者医療保険料第9期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください。国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406